

生徒指導だより

ゆたかな心 じょうぶな体 あふれる知性
平成30年10月2日 第9号
土浦市立土浦第六中学校 生徒指導部

10月の完全下校時刻：県南大会後 17：15 県大会後 17：00 29日～ 16：45

どこからが「いじめ」？

【問題】 Aさんは、「何か」をしてクラスメイトのBさんを傷つけてしまいました。
AさんがBさんを傷つけてしまった「何か」の中で、いじめに当たるものはどれでしょう？下の口の中から、当てはまるものを全て選びなさい。

- | | |
|-----------------------------|---|
| 1. みんなでBさんを無視した。 | 7. 1カ月前から何回もBさんの持ち物を隠した。 |
| 2. Aさん一人だけで、Bさんを無視した。 | 8. 1回だけ、Bさんの持ち物を隠した。 |
| 3. むかついたので、暴力をふるった。 | 9. グループLINEの中で、みんなでBさんをバカにした。 |
| 4. 冗談のつもりで、頭をたたいた。 | 10. グループLINEの中で、Aさん一人が冗談のつもりでBさんをバカにした。 |
| 5. 陰でコソコソBさんの悪口を言った。 | |
| 6. Bさんの目の前で、Bさんに向かって悪口を言った。 | |

【答え】

Aさんのした行為がいじめかどうかは、Aさんに「いじめのつもりがあった、無かった」に関わらず、Bさんの気持ちに寄り添って判断します。

つまり、Bさんが傷ついている時点で、Aさんがしたこと1～10の全てが「いじめ」です。

いじめの事例は、全国の学校で後を絶ちません。そして、いじめをしていた多くの児童生徒がこう言います。「いじめているつもりはありませんでした。」

その一方で、いじめられた人はその後何年も何年も、思い出すたびに苦しい思いをしているのに。

いじめは、人の心に治らない傷をつける、絶対に許されない行為です。そして土浦六中は、いじめを絶対に許しません。

みなさん、自分の生活をふり返ってみてください。もしかしたら・・・自分にそんなつもりはなくても、誰かを傷つけ、誰かをいじめてしまっているかもしれません。

常に相手の気持ちを考えながら行動できる六中生であってほしいと願っています。

☆悩みや聞いてほしいことがある人は☆

○心の教室相談員 田上先生・・・毎週月・火曜日

○スクールカウンセラー 村上先生・・・10月11日（木）、25日（木）

1階相談室で相談できます。担任や学年の先生に相談に行くことを伝えてから、来てくださいね。

